

# 戸籍の附票の写し等請求書（郵送等請求用）

・請求される方の欄と太わくの中をお書きください。・該当するものに✓をしてください。

(あて先) 大阪市 [ ] 区 長

令和 年 月 日 申請

請求される方  
(申請者)

住所 [ ]

連絡先  
( [ ] ) [ ] - [ ]

委任状  
その資料  
関係文書

(フリガナ)  
氏名 [ ]

大・昭・平・西暦  
[ ] 年 [ ] 月 [ ] 日生

続柄 (戸籍附票請求者)  
筆頭者からみて [ ]

本籍	大阪市 [ ] 区 [ ] 丁目 [ ] 番地 番			筆頭者	申請者と同じ 明・大・昭・平・西暦 [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日
証明書の種類	附票 除票	全員	通	必要な住所(住所の変更履歴)があれば書いてください。	
	改製 原附票	一部	通	一部の写しのときは必要な人の氏名・生年月日をお書きください。 申請者と同じ 明・大・昭・平・西暦 [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日	
下記の項目は、記載を省略しています。必要な場合は [ ] に を入れてください。 戸籍の表示(本籍・筆頭者) 在外選挙人名簿登録市町村名				必要な附票が廃棄済の場合、廃棄済証明書(1通につき350円)の発行を希望される方は [ ] に を入れてください。 必要	
使用目的	くわしく書いてください 自動車関係		提出先	くわしく書いてください	

- 同封するもの**
- ・請求書
  - ・切手を貼付した返信用封筒
  - ・手数料(定額小為替) 1通 300円 廃棄済証明は1通 350円(おつりが発生しないように送付してください。)  
切手は手数料として利用できません。
  - ・手続きされる方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)の写し
  - ・委任状(本人または同一戸籍以外の方が請求する場合必要です。)

基本的人権を擁護するとともに、プライバシーを保護し、差別を許さない立場から、住民票・戸籍謄本等を適正に使用しましょう。  
偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。  
大阪市では住民票コードの記載を省略して交付しています。

封入金券	定額小為替	円	返送用切手 (手数料としては使用できません)	円
------	-------	---	---------------------------	---

権限書類	委任状 戸籍謄本 その他(疎明資料等)(	登記事項証明書	資格証明書	社員証)	続柄確認	未・済
本人確認	個力・免・在留力・特永証・運経(新)・パ 保・高・介・年・敬老・他( )	還付欄	受付	作成 審査	交付	手数料